

戸田市立戸田南小学校 いじめ防止全体構想

基本認識

「いじめはどの学校・学級にも起こりうる」「いじめは、重大な人権侵害であり、絶対に許される行為ではない」という基本認識に立ち、本校に在籍する全児童が、安心安全な学校で、「明るく楽しい学校生活」を送ることができるよう、いじめ根絶に向け、全教職員共通理解をもって、全力で教育活動に取り組む。

〔いじめ防止対策委員会〕

〈目的〉いじめの未然防止、早期発見、早期解決等に関する措置を実効的に行う。

〈構成員〉委員会 A：管理職・主幹教諭・生徒指導委員会・教育相談主任・養護教諭
道徳主任・人権教育主任 等

委員会 B：委員会 A・PTA 会長・学校運営協議会委員・SC・SSW
さわやか相談員・臨床心理士・教育センター専門員 等

全教職員共通理解の下組織的に対応

未然防止	早期発見	早期解決
児童の自助公助の取組を積極的に支援し、他者と調和的に生きていくための社会能力、他者を思いやる心を育むために全力を傾注する。 1 「わかる授業」「楽しい授業」の推進 2 大切な一員であることを実感できる学級づくり 3 相互を認め、思いやる「豊かな心」の推進 4 PTA のネットワークの構築 5 学校応援団による学校支援	児童の僅かな変化を見逃さず、深刻化する前に早期に対応にあたる。 「さ・し・す・せ・そ」の徹底 (さ) 最悪の事態を想定し (し) 慎重に (す) 素早く (せ) 誠意をもって (そ) 組織で対応 1 児童のサインを見逃さない 2 教職員間の情報共有に努める 3 家庭・地域との連携協力の強化を図る	いじめを発見したり、通報を受けたりした際は、速やかに組織で対応し、早期解決に向けて取り組む。 1 いじめられている児童支援 2 いじめている児童指導 3 はやし立てる児童対応 4 見て見ぬふりをする児童対応 5 学級全体への指導

インターネットネットを通じて行われるいじめの対策

- 1 児童に対して
 - ・総合的な学習の時間や教科等を活用して、情報モラルについての指導
 - ・防犯教室（県警）や情報セキュリティ講演会（関連会社）の実施
 - ・ネットモラル DVD の視聴により意識の深化を図る
- 2 保護者・地域に対して
 - ・防犯教室や講演会への参加を呼びかけ、情報モラルへの意識の向上を図る
 - ・ネットトラブルや被害についての実態を懇談会や地域会合で発信する

重大事態への対応

- 1 被害児童の保護・支援
- 2 加害児童への働きかけ
- 3 いじめ防止対策委員会による事実調査
- 4 市教委や関係機関との連携
- 5 保護者・地域との連携
- 6 いじめ防止対策推進法に基づく対応